令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松山市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

- 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
- 運営協議会では、アンケート結果をもとに児童生徒の現状や課題を関係者同士で情報共有する とともに、日本語指導が必要な児童生徒への受入れや、指導・支援に対しての意識向上を図った。
- 市教育委員会の担当指導主事3名も参加し、年2回研修会を行った。そのうち1回は外部講師 を招いた。
- 帰国・外国人児童生徒等の就学や転入があった場合、児童生徒の日本語の習熟度を学校が判断し、日本語支援員の配置が必要な場合には市教育委員会へ配置を要請する。市教育委員会が配置を認めると、学校が地域等から日本語支援員となる人材を確保し、年間630時間を上限として、児童生徒の日本語の習熟度や学校行事等を勘案しながら、フレキシブルに活用している。支援員の身分は有償ボランティアであり、謝礼(報酬)は市教育委員会が支援実績に応じて直接本人に支払う方法となっている。

2. 具体の取組内容

- (1) 8月に運営協議会を実施し、アンケートの結果から、日本語指導が必要な児童生徒に対する効果的な支援や課題の対応などについて検討した。
- (2) 令和4年度は小学校1校(中学校1校兼務)に日本語加配教員を1名、日本語支援員を19校 に28名配置した。校内の指導体制の連携強化と支援者の専門性の向上を図るために、関係者 による打合せ会や研修を実施した。
- (3) 令和4年度は小学校1校(中学校1校兼務)に日本語加配教員を1名配置(愛媛県による人事配置)し、小・中学校計3名の児童に対して「特別の教育課程」を編成した。各校では、児童生徒の実態に応じて、取り出し指導や入り込み指導、教科での個別指導や学級担任とのT·T指導を行った。
- (4) 松山市のホームページ内で日本語支援員の配置を含む、学校生活支援員事業の内容の紹介や活動の成果について掲載した。
- (10) 市内10校(小学校9校、中学校1校)に計13名の児童生徒等の母語が分かる日本語支援員を配置し、児童生徒の学習や生活の支援を行った。学級担任の補助として、授業中は学習支援として付き添い、学校生活全般では集団に適応できるように児童生徒同士のコミュニケーションの補助などの支援を行った。

3.成果と課題

(1) 日本語支援員同士が、児童生徒の現状や課題、効果的な支援方法について話し合うことで、日本語 指導が必要な児童生徒への指導・支援に対しての意識が高まった。また、普段から気軽に話し合える 関係作りのためのよい機会となった。

日本語指導が必要な児童生徒が使用している母語が多様であり、対応が難しいケースがある。 しかし、母語が理解できなくても、様々な手段を活用してコミュニケーションをとりながら、日本語の指導や支援を行うことは可能であるため、より一層の研修の充実を図っていきたい。

- (2) それぞれの学校で校内の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、児童生徒の実態やニーズに応じた指導を学校全体で組織的・継続的に行っており、児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。個別に支援がつくことに対してコンプレックスを感じたり、日本語に対する抵抗を感じたりしている児童生徒もいるため、児童生徒自身の気持ちに寄り添った支援を大切にし、数年先を見据えた広い視野で関わることが必要である。そのため、関係者間の連携をより一層図る必要がある。
- (3) 対象の児童生徒は、日本の学校生活に適応し、落ち着いた様子で日々、生活している。日本語指導が必要な児童生徒の実態やニーズに応じた指導・支援を行うことで、学習により一層励む姿が見られ

るようになった。

学年が上がるにつれて授業内容が複雑になり、教科書に記載されている日本語及び学習内容の理解に苦しむ場面が見られた。学級担任や日本語支援員との連携を大切にし、丁寧な情報共有を行うとともに、児童生徒の実態に応じた日本語指導及び教科指導を積み重ねていく必要がある。

- (4) ホームページで公表することにより、活動成果について、広く知らせることができた。 活動内容の公表内容や方法については、個人情報保護の観点から、支援を必要としている児童生徒 が特定されないように配慮する必要がある。また、小中学校に日本語支援員を配置していることを周知 することで、人材確保にもつなげていきたい。
- (10) 日本語支援員が学級担任の補助として授業に付き添ったり、児童生徒のコミュニケーションの補助などを行ったりすることによって、児童生徒の不安が軽減し、安心して学校生活を送ることができた。母語が分かる支援員は、児童生徒への学習支援や生活支援以外に、児童生徒の保護者に対しても支援を行った。学校からの配付文書の翻訳や学校行事、個別懇談の際の通訳等を行うことで、保護者の安心にもつながった。

児童生徒や保護者の不安を軽減し、安心して学校生活を送ることができるように、母語が分かる日本語支援員の増員を図りたいが、児童生徒が使用する母語が様々であり、母語が分かる日本語支援員の確保が困難な場合がある。日本語支援員として適切な人材を確保するために、国際交流センターや日本語支援を行っているボランティア団体との情報交換や連携をより一層図っていく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	21人 (16 校)	5人 (3 校)	人校	人校	人校	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1人(1校)	2 人 (1 校)	人 (校)	人校	人 校	人校

4. その他(今後の取組予定等)